合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年二月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年一月二十二日
掲載頁　三十二頁（号外第十三号）

(乙)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年一月二十三日
掲載頁　二十五頁（号外第十三号）

平成二十七年二月二十四日

大阪市北区西天満四丁目四番一二号
(甲)ヤマトミシン製造株式会社
代表取締役　近藤　章吾

大阪市北区西天満四丁目四番一二号
(乙)株式会社ヤマトコーポレーション
代表取締役　近藤　章吾

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は、甲は平成二十六年七月一日付官報（号外第一四七号）一三八頁に、乙は同年七月十一日付官報（号外第一五六号）二二三頁に開示しております。

平成二十七年二月二十四日

北九州市八幡東区東田一丁目五番七号
(甲)株式会社ＮＳソリューションズ西日本　代表取締役　渡邉　俊治

大分市大字西ノ洲一番地
(乙)大分ＮＳソリューションズ株式会社
代表取締役　若杉　達也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の北海道地区における昇降機等の保守・保全に関連する事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十六年十二月十日
掲載頁　十三頁

平成二十七年二月二十四日

札幌市豊平区水車町六丁目三番一号
(甲)ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社
代表取締役　瀬戸　秀明

東京都千代田区東神田一丁目一一番二号
(乙)ジャパンエレベーターサービス株式会社　代表取締役　中田　雅朗

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の製造事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十二月十日
掲載頁　十三頁

平成二十七年二月二十四日

東京都荒川区東日暮里六丁目四一番八号
(甲)株式会社日本創発グループ
代表取締役　鈴木　隆一

東京都荒川区東日暮里六丁目四一番八号
(乙)東京リスマチック株式会社
代表取締役　鈴木　隆一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の東関東及び東京都東部地区における昇降機等の保守・保全に関連する事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十六年十二月十日
掲載頁　十三頁

平成二十七年二月二十四日

東京都千代田区岩本町三丁目五番五号
(甲)ジャパンエレベーターサービス城南株式会社
代表取締役　長濱　裕司

東京都千代田区東神田一丁目一一番二号
(乙)ジャパンエレベーターサービス株式会社　代表取締役　中田　雅朗

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の北関東及び東京都西部地区における昇降機等の保守・保全に関連する事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十六年十二月十日
掲載頁　十三頁

平成二十七年二月二十四日

東京都新宿区新宿六丁目二九番八号
(甲)ジャパンエレベーターサービス城西株式会社
代表取締役　宮寺　忠裕

東京都千代田区東神田一丁目一一番二号
(乙)ジャパンエレベーターサービス株式会社　代表取締役　中田　雅朗

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十二月十八日
掲載頁　八十七頁（号外第一三六号）

平成二十七年二月二十四日

東京都渋谷区渋谷三丁目一二番一八号
(甲)丸紅情報システムズ株式会社
代表取締役　伊吹　洋二

東京都渋谷区渋谷三丁目一二番一八号
(乙)ＭＳＹＳテクノサポート株式会社
代表取締役　近藤　剛

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の生産技術支店に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十二日
掲載頁　五十八頁（号外第一三一号）

平成二十七年二月二十四日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号
(甲)株式会社生産技術パートナーズ
代表取締役　阿部　進

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号
(乙)株式会社レンタルのニッケン
代表取締役　栗田　正樹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の関係会社管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲のパッケージソフトウェアの開発、販売、保守等の事業に関して有する権利義務の一部を承継し甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年三月三十一日であり、甲は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十七年二月十三日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲)http://www.marubeni-sys.com/

(乙)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十八日
掲載頁　八十七頁（号外第一三六号）

平成二十七年二月二十四日

東京都渋谷区渋谷三丁目一二番一八号
(甲)丸紅情報システムズ株式会社
代表取締役　伊吹　洋二

東京都渋谷区渋谷三丁目一二番一八号
(乙)ＭＳＹＳテクノサポート株式会社
代表取締役　近藤　剛

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の生産技術支店に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十二日
掲載頁　五十八頁（号外第一三一号）

平成二十七年二月二十四日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号
(甲)株式会社生産技術パートナーズ
代表取締役　阿部　進

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号
(乙)株式会社レンタルのニッケン
代表取締役　栗田　正樹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の関係会社管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)金融商品取引法による有価証券報告書提出済。